

尼崎市教育委員会 7月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成27年7月27日 午後4時03分～午後10時18分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
委員	仲島正教
教育長	徳田耕造

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	尾田勝重
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	富永謙一
学校教育部長	西川嘉彦
社会教育部長	吉田淳史
企画管理課長	牧直宏
学校計画担当課長	西野俊哉
幼稚園教育振興担当課長	中道直生
職員課長	井上潤一
施設課長	橋本謙二
学校耐震化担当課長	山口泰範
学校耐震化設備担当課長	堀隆茂
学務課長	高木健司
学校教育課長	平山直樹
生徒指導担当課長	魚住誠
教育相談・特別支援担当課長	小寺英樹
学校保健課長	田岡清
教育総合センター所長	佐藤喜代子
社会教育課長	中川まゆみ
歴博・文化財担当課長	益田日吉
スポーツ振興課長	竹原努
中央図書館長	川島茂
中央公民館長	松田陽子
学校教育課指導主事	後藤聡志

日程第1 議事録の承認

日程第2 議 事

(1) 報告第11号 専決処分について（大庄小学校校舎棟耐震補強等工事請負契約の変更契約

- について) [施設課・学校耐震化担当・学校耐震化設備担当]
- (2) 報告第12号 専決処分について(大島小学校北棟改築等工事請負契約の変更契約について) [施設課・学校耐震化担当・学校耐震化設備担当]
 - (3) 報告第13号 専決処分について(立花小学校校舎棟改築等工事請負契約の変更契約について) [施設課・学校耐震化担当・学校耐震化設備担当]
 - (4) 報告第14号 専決処分について(名和小学校北棟改築等工事請負契約の変更契約について) [施設課・学校耐震化担当・学校耐震化設備担当]
 - (5) 報告第15号 専決処分について(尼崎市子ども・子育て審議会委員の解嘱について) [幼稚園教育振興担当]
 - (6) 報告第16号 専決処分について(尼崎市社会教育委員の解嘱について) [社会教育課]
 - (7) 報告第17号 専決処分について(尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について) [スポーツ振興課]
 - (8) 議案第55号 平成28年度使用尼崎市立学校教科用図書採択について [学校教育課]
 - (9) 議案第56号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について [企画管理課]
 - (10) 議案第57号 尼崎市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について [教育相談・特別支援担当]
 - (11) 議案第58号 尼崎市立中学校給食検討委員会条例の制定について [学校保健課]
 - (12) 議案第59号 尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について [学校計画担当]
 - (13) 議案第60号 尼崎市教育職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について [職員課]
 - (14) 議案第61号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について [幼稚園教育振興担当]
 - (15) 議案第62号 尼崎市社会教育委員の委嘱について [社会教育課]
 - (16) 議案第63号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について [スポーツ振興課]
 - (17) 議案第64号 尼崎市公民館運営審議会委員の委嘱について [中央公民館]

日程第3 協議・報告事項

- (1) 平成26年度社会教育委員会議の協議経過とまとめについて [社会教育課]

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後4時03分、委員長は開会を宣した。

濱田委員長 日程第2の「議事」について、徳田教育長から「発議」がありますので、発言を認めます。徳田教育長。

徳田教育長 日程第2「議事」の「報告第15号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の解嘱について」、「報告第16号 尼崎市社会教育委員の解嘱について」、「報告第17号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について」、「議案61号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」、「議案第62号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」、「議案第63号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」及び、「議案第64

号「尼崎市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、個人の評価や、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

濱田委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。質疑がないようですので、ただいまの発議について、これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの徳田教育長からの発議のとおり決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。よって、「報告第15号から第17号」、「議案第61号から第64号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『委員長または委員から会議の公開が不適当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。また「報告第11号から報告第14号 専決処分について」、「議案第57号 尼崎市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について」、「議案第58号 尼崎市立中学校給食検討委員会条例の制定について」、「議案第59号 尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、「議案第60号 尼崎市教育職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。よって、「報告第11号から報告第14号、議案第57号から議案第60号」は、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

濱田委員長 それでは、これより日程に入ります。日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 6月定例会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくお願いいたします。

濱田委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

濱田委員長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。

6月定例会議事録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。
よって、議事録は報告のとおり承認することといたします。

濱田委員長 次に、日程第2の「議事」に移ります。
「議案第55号 平成28年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長 それでは、「平成28年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について」をご説明させていただきます。

5月の教育委員会で決定されました『教科書採択に関する基本方針』に基づき、7月6日と10日に選定委員会が開かれ、義務教育諸学校用教科書について調査・研究をいたしました。その報告を、A3の別紙資料としてまとめております。本日は、この報告書に記載しております、小学校、中学校、尼崎養護学校小学部・中学部及び特別支援学級において使用される、学校教育法附則9条の規定による「一般図書」、そして、高等学校の教科用図書についてご審議いただき、採択をしていただきます。なお、教育委員のみなさまには、事前にお送りし見ていただいております。ありがとうございます。

では、別紙資料についてご説明いたします。1ページをお開けください。ここには、「本市の採択に関する基本方針」と「平成28年度使用小学校教科用図書一覧表」を載せております。小学校の教科書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」により、同一の教科用図書を採択する期間が4年と定められておりますことから、平成26年度に採択されました教科書を、引き続き使用することになります。2ページをお開きください。ここから、20ページまでは、中学校用9教科15種類の教科書について報告内容を載せております。後ほどご報告いたします。つづきまして、21ページをお開けください。ここから49ページまでは、特別支援学級、尼崎養護学校小学部・中学部において使用される「一般図書」を載せております。こちらも、後ほどご報告いたします。つづきまして、50ページをお開けください。ここから66ページまでが、高等学校用の教科書です。高等学校につきましては、毎年採択できますことから、各高等学校が選定し、申請されました教科書をまとめております。後ほどご報告いたします。資料についての説明は以上です。

それでは、中学校の教科用図書採択に関する報告をいたします。もう一度、お配りしております報告書の2ページをお開けください。中学校用につきましては、どの教科も全ての教科書について評価項目ごとに評価した内容を記載しております。並んでいる順番は、文部科学省の「中学校用教科書目録」の発行者番号順で

す。本日は、選定委員会で審議されました中から、本市の生徒に適していると報告のありました発行者の、特徴的な意見について、1教科ずつ報告させていただきます。

濱田委員長 わかりました。それでは、中学校用図書について、順次教科ごとに報告と審議を行います。それでは始めます。『国語』について、報告を求めます。

学校教育課長 2ページをご覧ください。国語は、5者が発行しており、先ほど申し上げましたように、全ての教科書について調査し評価いたしました。その中から、特徴的だった意見について、報告書に記載されているものをご説明させていただきます。

東京書籍をご覧ください。一番上の「構成」の評価として、『「話す・聞く」「書く」「読む」の各領域及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の学習材がバランスよく配列されている』また、一番下の「参考事項」の欄には、『本編・基礎編・資料編の3部構成により、理解を深めることができ、本市生徒にとって適している』とあります。

次に、三省堂をご覧ください。「構成」の評価として、『「読み方を学ぼう」のページがあり、見るだけで理解しやすく、他の文章を読む時にも活用できる』また、一番下の「参考事項」の欄には、『教材を通して学び方が習得でき、自学する力の育成という観点から本市生徒にとって適している』とあります。

以上で国語についての説明を終わります。

濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありますか。

濱田委員長 「三省堂」の「読み方を学ぼう」というところは、どのように活用しやすいのか、詳しく教えてほしい。

学校教育課長 例えば、どの学年にも記載があるが、中1の32ページでは、「読み方を学ぼう説明文の基本構造」ということで、小論文の結論の学び方をわかりやすく説明されている。このような読み物を読んだ後でも取組ができるようになっており、88ページの「図表と文章」などでも子どもの苦手な文章から図を読み解き学び生かしていくという仕組みができています。最後のページには一覧でまとめがあり、基礎的な学びのあと応用して活用できるようになっている。

岡本委員 東京書籍の本編・基礎編・資料編の3部構成が適しているとあるが、これはどういうことか。

学校教育課長 東京書籍には、まず本編があり、229ページから基礎編があり、そこで学んだことをまとめるページがあり、そのあと266ページからは資料編となっており、資料編には本編になかった内容が記載されている。完全に3部に分かれており、本編を中心に学習していく形になっている。

磯田委員 三省堂ですが、報告書に、「各学年のつきたい力や、教材ごとの学習目標がわかりやすい」とあるが、本市の生徒にとって「つきたい力」とはどのように考えるのか。

学校教育課長 「つきたい力」というのは、教科書のはじめに領域別一覧があり、どの教科書にもこのような内容の記載はあるが、三省堂の教科書が一番見やすく、確実にこの部分ではこの力をつけるというのがわかりやすいという現場の意見が多くあった。

また、本市の生徒については昨年の学力・生活実態調査の結果でもAは全国レベルに近づいているが、Bの活用力が弱く、言語力を用いて表現したり発表したりするのが苦手であるとあり、特に全国との開きがあるのが、目的に応じて読む、話す、書く、あるいは話し合い活動の部分であり、その内容がより取り入れられる教科書ということであった。参考事項の欄にあるように、言語活動の充実や活用力の育成につながる内容があると報告された。

濱田委員 尼崎の子どもにとって「つきたい力」をつけやすく、図とかで表現され、わかりやすいということか。

学校教育課長 選定委員会で報告があったのは、まず、わかりやすく学ぶ基本を教えて、あとは自分で学習する姿が必要であり、そのことがやりやすく、また、補助教材なども充実しているのが良いのではないかと意見があった。

濱田委員長 小学校は光村図書であったと思うが、光村図書はどうか。読み物は多いと思うが。

学校教育課長 ご指摘のとおり、読み物が多く、内容は充実しているが、限られた時間数の中で、実際は教えきれないということで、小学校とは連動していないが、中学校は中学校で自ら学習していかなければならないので、そのあたりが学習しやすいものかと考えている。

仲島委員 学校の先生方は指導案などを作成し、このクラスにあった教材を選び、指導していく形になるが、尼崎の子ども達はこのような子ども達だからと、その子ども達にあった教科書を選ぶことになり、本来そうすべきである。だからこそ、教科書を選ぶについても、基本的には尼崎の子どもにとってこれが適しているかどうか考えるのが一番であると思う。教科書について、どの教科書をもみても遜色はなく、検定教科書なので当然であるが、どれもいい教科書だと思うが、三省堂については、板書の書き方やノート指導の仕方などや、ふり返っての学習などを考えると整理ができやすく良いと思う。尼崎の子ども達にとっては、学び方を学ぶ、自分たちでやっていくという自学自習の面において、先ほどの説明でもわかるように合っているように思う。

濱田委員長 中1の導入教材に配慮が見られるとあるが、これはどういうことか。

学校教育課長 小学校でも学んでいることだが、32ページにあるように、中学校では小学校を登

展させて少し難しくして、説明がされている。また、中学校のスタートにおいて、始めから難しくして意欲をそぐのではなく、とっつきやすい教材にし、意欲を喚起するようにしている。

岡本委員 自分で学習するようにするには、取組みやすいように思う。特に1年生の導入でも配慮があるように見受けられるので、そういう意味では尼崎には合っているように思う。また、現場の先生方の意見においてもよいようなので、良いのではないか。

濱田委員長 いままでの皆さんの意見を聞くと、尼崎の子どもに「つけたい力」をつけていきやすく、自学自習もでき、学んでいながら活用力もつけるということから「三省堂」ということでいかがでしょうか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 それでは、国語は三省堂にいたしましょう。

濱田委員長 続いて、「書写」について、報告を求めます。

学校教育課長 3ページをご覧ください。書写は、5者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。

三省堂をご覧ください。「配列」の欄に、『資料が巻末にまとまっており、使いやすい。』とあり、一番下の「参考事項」の欄には、『本市生徒には、学習の流れに見通しがつき、適している』とあります。

次に、光村図書をご覧ください。「構成」の欄に、『3年間の見通しが立ちやすい』『学年ごとにページの端が色分けされており、わかりやすい』とあり、一番下の「参考事項」の欄には、『本市生徒に必要な、実生活出役立つ力をつけるためには適している』とあります。

以上で書写についての説明を終わります。

濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありませんか。

仲島委員 昔と違って、書き込みが増えた。以前はお手本ばかりだったが、いろいろ書けるようになってきていることから、このように書くということがわかりやすい。どの教科書も同じだが、中学生にとっては、見やすいと思う。

濱田委員長 資料編のところなどで、見てすぐわかるようになっている。

学校教育課長 基本的には、書き込みが多くなっている。決められた時間の中で、毛筆と硬筆を行うので、時間短縮の意味でも書き込み式になっているのが現状である。

- 岡本委員 学校図書は実物大のお手本があり、より実体的になっているようだ。東京書籍のような実用書道というのはいいように思う。また、教育出版は、毛筆だけでなく、よく使うサインペンなども利用し実用的になっている。このようなことまで学ぶのかと感じた。
- 濱田委員長 光村図書には手本の種類が多いとあるが、光村図書が多いのか。
- 学校教育課長 光村図書が資料やお手本が多く、現場の先生方の声でも使いやすいとの意見があった。また、巻末に楷書、毛書などたくさんある。
- 仲島委員 確かに、たくさん載っている。大人が見ても、生活に役立つようなことが多くあり、もしかすると卒業しても持って活用できるようなものになっている。
- 濱田委員長 お手本も多く、実生活でも活用できるようなものということなので、意見をまとめると「光村図書」で、皆さんいかがでしょうか。
- 教育委員 異議なし
- 濱田委員長 それでは、書写は光村図書にいたしましょう。
- 濱田委員長 続いて、「地理」について報告を求めます。
- 学校教育課長 4ページをご覧ください。社会の地理は、4者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。
- 東京書籍をご覧ください。「構成」の欄に、『コラム「地理にアクセス」が充実している』とあり、一番下の「参考事項」の欄には、『3分野の学習を系統立てて行うことができ、その中で社会参画する資質・能力を養う工夫がされている点で、本市生徒にとって適している』とあります。
- 次に、帝国書院をご覧ください。「構成」の欄に、『見通し（学習課題）と振り返りが明確で、学習しやすい』その下の「配列」の欄に、『「技能をみがく」のコーナーでは、生徒自らが地理的技能を習得できるように工夫されている』、また、一番下の「参考事項」の欄に、『基礎知識の定着を図りながら、言語活動を通して、表現力、活用力を育成するような構成になっており、本市生徒にとって適している』とあります。
- 以上で地理についての説明を終わります。
- 濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありますか。
- 濱田委員長 帝国書院の参考事項にある、言語活動を通じて表現力、活用力を育成とあるがどうか。
- 学校教育課長 帝国書院の46・47ページをみると、見開きで左に学習課題、右に学んだことに

ついて「確認しよう」とあり、また、下の欄には「説明しよう」となっている。このように基礎の知識を確認し、説明することで応用力をつけるという工夫がされている。また、次のページには「探求しよう」という欄もあり、さらに深めるということもできるようになっている。

濱田委員長 東京書籍の3分野の学習を系統立ててということは、どういうことか。

学校教育課長 東京書籍の4ページ下、分野関連マークという記載があり、公民地理歴史がどのように関わっているのか、学ぶ途中にわかるようになっている。例えば63ページに共通通貨ユーロについて学習するところだが、歴史の分野では、公民の分野ではと関連付けており、同じ教科書の中でも3分野で学べるようになっている。

仲島委員 帝国書院のように見通し・振り返りが明確で多いというのは、尼崎の子どもにとってはいいことだと思う。他の教科書にも同じようなものはあるが、帝国書院のものがわかりやすいような気がする。次の歴史でもいえるが、地理と歴史を平行して学ぶときは同じようなパターンでまとめられているほうが、わかりやすいと思う。

それにしても、教科書が少しずつ重くなっている。また、大きくなっている。きれいで良い紙を使用し、いいものになり、わかりやすくなっているが、重く大きくなっているのは、子ども達が持ち運びするのに大変だと単純に思う。昔は小さく、カラーも少ししかなかったと思い出す。

磯田委員 意見として、どの教科書も色鮮やかできれいでいいと思うし、カラーユニバーサルデザインとなっているが、今後の研究課題として、どのようなデザインがカラーユニバーサルデザインとして配慮されているのか、研究し、配慮ある教科書を選んでほしいと思う。地理などは特に、色の配色がわからなければ、学習できないので、配慮すればみんなが学びやすくなるので考えてほしいと思う。

濱田委員長 ユニバーサルデザインは、どこの教科書会社でも配慮し、工夫があるのか。

学校教育課長 文部科学省の通知の中にも、配慮するようにはっきりと記載があり、どの教科書会社も専門の人に見てもらい、工夫や配慮をしている。もちろん、工夫の仕方や教科などによって、それぞれ違いはある。

濱田委員長 教科書の後ろに何らかのマークのようなものがあり、これが配慮しているという印になっているのではないのか

学校教育課長 いろんなマークや配慮の仕方はあるが、必ず何かしらの配慮はされている。

磯田委員 配慮はされているだろうが、どのような工夫なのか、色なのか紙の質なのかデザインなのかなど、わからない。本当に配慮が必要な子どもにとって見やすくなっている

のか、考えていかなければならないと思う。そのあたり、次回の採択までには研究しなければならぬ課題だと思う。

濱田委員長 マークによって内容が違うという理解でいいのか。

学校教育課長 色覚とあると色で、また、枠をつけて判別しやすくすることや、線や点々で工夫したり、緑を茶色に、また枠に白線をつけたり濃淡をつけたり、様々な工夫を凝らしている。どの教科書も、取り組まれているものである。

岡本委員 確かに教科書は重くなってきている。この他にもノートなども持っているので、そういう意味では書き込み式が増えていくのもわかるような気がする。そういう意味では帝国書院のものが、見通しを立てやすく、書き込みもできノートも少なくすみ、いいような感じがする。

仲島委員 社会の教科書とは関係ないが、教科書の大きさがまちまちすぎるのはどうかと思う。昔なら大きさがそろっていたのできれいに並べられたが、今は大きさがまちまちで揃えられない。小学生ならランドセルに入れにくいし、中学生はめちゃくちゃ重くなる一方だ。教科書は太くなったら勉強できるようになるのではないから、内容重視が本来のことなので、大人の都合で子どもに負担をかけているような気がする。時代の流れでは、「見やすくわかりやすく」を考え、きれいに大きくなっているが、もう少し工夫し、「小さく軽く」も大事なような気がする。時代のとは逆行すると思うが、軽い教科書もいいと思う。

濱田委員長 学習課題の見通しや振り返りが明確で尼崎の子にとって取組みやすいということで、意見をまとめると「帝国書院」がいいのではと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 それでは、社会(地理)は帝国書院にいたしましょう。

濱田委員長 続いて、「歴史」について報告を求めます。

学校教育課長 5、6ページをご覧ください。社会の歴史は、8者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。

東京書籍をご覧ください。一番上の「構成」の欄に、『各時代の冒頭で、その時代の出来事を図や資料で示してあり、時代の流れが捉えやすい』、一番下の「参考事項」の欄には、『文章がややイメージしにくい部分があるが、絵や写真の資料が豊富で、本市生徒にとって適している』とあります。

次に、帝国書院をご覧ください。「構成」の欄に、『見通し(学習課題)と振り返りが明確で、学習しやすい』、「表現」の欄に、『記述がイメージしやすい表現でわかりや

すい』、また、一番下の「参考事項」の欄には、『授業のまとめが「習得」と「活用」の2つのレベルで取り組めるよう工夫されており、本市の生徒にとって適している』とあります。

以上で歴史についての説明を終わります。

濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありませんか。

濱田委員長 東京書籍の参考事項には、文章がややイメージしにくいとあり、帝国書院の参考事項にはイメージしやすい文章でとあるがどういうことか。

学校教育課長 いろいろな文章があるが、例えば東京書籍の42ページ、大宝律令の部分では、事実の羅列になっており、流れの中で捉えにくい表現となっており、一方、帝国書院は32ページの仏教伝来の部分にあるように、朝鮮半島でこういうことが起こり、そしてこのように流れていったというように、イメージして歴史の流れを捉えやすい内容になっている。

岡本委員 地理と歴史は並列して授業を進めているので、そういう意味では、同じような表現の形のほうが理解しやすいと思う。でも、写真が多く見やすい東京書籍もいい感じだが、そうなると教科書が重くなってしまうという意見もあるだろう。

仲島委員 大差はないだろうが、地理と歴史の並列という意味では学習しやすいだろうし、「タイムトラベル」というところでは、時代の流れをつかみやすいと思う。

磯田委員 近代史・現代史などで全体的なバランスという点ではどうなのか。

学校教育課長 県の調査資料によると、内容的には学び舎が近現代史については少し多いが、どの教科書も大差はない。

磯田委員 最近、近現代史の部分が薄いということを知るので、大差ないならいいだろう。

仲島委員 近現代史については、主義主張によっていろいろ表現があると思うので、偏らないよう公平になっていて、そこから学習していくものだと思うので、量も大事だが、内容を重視し、子ども達にはその後の考える学習のきっかけになるような内容であってほしい。量が多だけがいいというものではない。

濱田委員長 見通し、振り返りがわかりやすい。習得・活用という点では現場の意見で生徒に適しているとあるので、意見をまとめると「帝国書院」で、皆さんいかがでしょうか。

教育委員 異議なし

- 岡本委員 地理・歴史が帝国書院なので、同じ形のほうがいいという目線でみていたが、東京書籍の公民にチャレンジはいいと思うし、やっぱり公民に尼崎の環境保全の取組があり、学習できるのはうれしい。
- 濱田委員長 では、公民にチャレンジコーナーがあり言語活動に通じていける。また、尼崎のことを載せてもらって身近に感じられるということなので、「東京書籍」で、皆さんいかがでしょうか。
- 教育委員 異議なし
- 濱田委員長 それでは、社会(公民)は東京書籍にいたしましょう。
- 濱田委員長 続いて、「社会(地図)」について、報告を求めます
- 学校教育課長 9ページをご覧ください。地図は、2者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。
東京書籍をご覧ください。「表現」の欄に、『一般図は、主題図とともに、写真やグラフなどの資料が豊富に掲載されており、資料集としての活用もできる』
次に、帝国書院をご覧ください。「表現」の欄に、『等高段彩表現に陰影表現を合わせた立体感のある地図表現である』とあり、その二つ下の「装丁」の欄に、『何度も開くことを想定し、表紙は引き裂き、引っ張り、書き込みなどに強い用紙が使用されている』とあります。また、「参考事項」の欄に、『読図がしやすく、本市の生徒たちが地図に親しみながら学習を進める上で適している』とあります。
以上で地図についての説明を終わります。
- 濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありませんか。
- 濱田委員長 いろんな種類の地図を載せているということでは帝国書院のほうが多いのか。例えば立体的になっているとか。
- 学校教育課長 種類というより、使い勝手がよく、わかりやすいと意見があったのは、帝国書院で、東京書籍の101ページ102ページ、帝国書院の107ページ108ページで、同じように愛知県を真ん中にした地図だが、等高段彩表現と陰影表現を用いて立体的にわかりやすい表現になっているというものであった。
また、社会以外でも利用することがあり、3年間使い頻度も多いので、丈夫であるというのはポイント高い。
- 仲島委員 地図をめくり引きやすいのは帝国書院のようだ。東京書籍のほうが重くめくりにくいようだ。表紙の作りもやわらかくいい感じである。地図は、とてもよく使うのでなじみやすいものがあると思う。また、東京書籍のほうが、山脈など色合いがわかりにくいと

感じた。

磯田委員 3年間使うというのでは、丈夫で使いやすいは大事である。東京書籍の写真や資料にも惹かれるが、地図ということでは帝国書院のほうが良いと思う。

濱田委員長 地図の見やすさでは帝国書院の方が良いということなので、「帝国書院」で、皆さんいかがでしょうか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 それでは、社会(地図)は帝国書院にいたしましょう。

濱田委員長 続いて、「数学」について、報告を求めます

学校教育課長 10、11ページをご覧ください。数学は、7者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。

東京書籍をご覧ください。「その他」の欄に、『ノートの書き方「数学マイノート」など、学習の仕方についての記載が充実している』、また、「参考事項」の欄に、『紙面では、なかなかイメージできなく理解できない生徒にも、デジタルコンテンツを用いて視覚的な情報から理解できる』とか、『各章の導入例が身近で、「学習課題」がわかりやすく明示されており、興味・関心を促し、主体的に学習しやすく、本市生徒にとって適している』とあります。

次に、11ページの数研出版をご覧ください。「構成」の欄に、『1年の最初に算数の復習を8ページ取って、中学の学習への橋渡しの役割を果たしている』一番下の「参考事項」の欄に、『各ページごとに本時の目標がわかりやすく示されており、見通しをもって学ぶことができ、本市生徒に適している』とあります。

以上で数学についての説明を終わります。

濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありませんか。

岡本委員 デジタルコンテンツのことをもう少し教えてほしい。

学校教育課長 東京書籍の17ページ、右上にパソコンにDというマークがあり、このマークがあるページは無料でデジタルコンテンツが利用できるようになっており、例えば図形を動かすのに、なかなか言葉で表現しても絵でも難しいときは、デジタルを使い立体的に目でわかるようにすることができる。デジタルコンテンツ一覧をみても、図形の部分でかなり活用できるようになっている。

濱田委員長 今尼崎ではデジタルというものを利用できるようになっているのか。テレビやパソコンで見ることができるのか。

- 学校教育課長 アイパッドが3台あり、プロジェクターを使ってみることができる。ただ、全クラス一度にできるわけではないが、アイパッドの導入により、かなり利用は増え、若手の先生方は特に有効的に活用している。
- 濱田委員長 クラスで使うときは十分利用でき、活用しているということか。
- 学校教育課長 みんなが使うまではいかないし、環境が十分ではないが、活用はしている。
- 濱田委員長 コンテンツも使えなければ意味がないので利用できるようにしてほしい。
数研出版の最初の復習はすごいと思う。ここまでは丁寧すぎるかもしれない。
- 仲島委員 復習ということについては、数研出版は最初にあるが、東京書籍は最後に記載がある。数研出版は復習から入っていくようになっていくというのは、いいのかも知れないが、子どもの気持ちとして考えると、最後のほうがいいと思う。子どもが卒業し、さあ中学校やというときに復習が出てくるより、あたらしい単元のほうが、うれしいと思う。また、復習からというのではなく新しいところからというのも大事ではないか。復習もまとまりがいいように思う。また、数学から広がりをもたせているところがある。野球のことやバレーのこと、サッカーのゴールの網は六角形になっているなど導いているように思う。子どもにとって見やすい教科書であると思う。また、マイノートがあり、尼崎の子どもに自学自習をできる能力をつけたいと考えている中で、このようなノートはわかりやすく良いと思う。
- 学校教育課長 実際のノートの形になっているので、わかりやすく見やすい。
- 濱田委員長 ほかの教科書にもノートの見本のようなものはあるのか。
- 学校教育課長 どの教科書にも記載はあるが、東京書籍のものは、見開きで実際に近いかたちになっているのでわかりやすいと思う。
- 仲島委員 例えば「学び合いのページ」などがあり、そこでは尼崎の中学校で行っているグループプランニングスタイルなど取り組みやすい内容になっていると思う
- 磯田委員 先日、数学の授業を見学したが、まさしく学びあう授業というものを実感した。そういうことでは使いやすいと思う。多様な導き方から答えを探すという授業であった。
- 岡本委員 自分で学ぶという点では、振り返りができやすいと思う。
- 磯田委員 教育出版のところの評価で、表紙がやや幼すぎるように感じるとあるが、この評価はどうかと思う。このような評価の仕方ではどれが幼く、どれが幼くないのか、判断しにくい。評価の表現をもう少し考えてもらえたらと思う。今後の意見として聞いて

おいてほしい。

濱田委員長 では、皆さんの意見では、マイノートがわかりやすい、学びあいのページなど自学自習、家庭学習を推進するのは良いということなので、「東京書籍」で意見が多かったように思いますが、皆さんいかがでしょうか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 それでは数学は東京書籍にいたしましょう。デジタルコンテンツをどんどん使えるようにしてください。お願いします

濱田委員長 続いて、「理科」について、報告を求めます

学校教育課長 12ページをご覧ください。理科は5者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。

『東京書籍』をご覧ください。「構成」の欄に、『章の始めと終わりに、before&afterと同じ質問を入れ、思考の一貫性がある』『その他』の欄に、『コンピューターソフトとリンクしている箇所がある』とあります。

次に『啓林館』をご覧ください。「構成」の欄をご覧ください。『マイノートに授業前のアプローチと授業後のステップアップという項目があり、工夫している』、「表現」の欄に『単元のまとめでは、青色シートで重要語句を隠せるように工夫している』、一番下の「参考事項」の欄に、『本市生徒にとって必要な基礎力、活用力をつけるためには、適している』とあります。

以上で理科についての説明を終わります。

濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありませんか。

濱田委員長 先ほどの数学の時に出てきたマイノートとは、また様式が違うものなのですね。

学校教育課長 啓林館の最後に付属している別冊がマイノートであり、先ほどの数学の時のマイノートとは別物である。その別冊のマイノートが使いやすいとの意見が多数あった。

濱田委員長 別の教材ではなく、教科書の最後にはめ込むようになっているのですね。

学校教育課長 そのため、失くしてしまうのではないかとの意見もあったが、はめ込む幅も充分にとってあることでぴったりと嵌るようになっているため、授業時に説明すれば大丈夫だと思われる。

濱田委員長 東京書籍の「before&after」とはどういうものなのか。

- 学校教育課長 例えば、東京書籍の20ページに「花のつくり」という項目があります。左側に種子はどのように作られるのか「before&after」となっており、子どもたちに考えさせるようになっている。28ページにはもう一度 before&after とあり、項目の始めに考えたことについて振り返りができるようになっており、学びが繋がるようになっている。
- 濱田委員長 東京書籍のコンピューターソフトとリンクしているというのは、デジタルコンテンツと同様のものなのか。
- 学校教育課長 教科書にいくつか載っているが、「インターネットでも調べてみよう」というマークが表示されているとコンテンツがあって一貫している。
- 濱田委員長 これについても、関連したソフトがあるということですね。
- 学校教育課長 学年ごとに用意されており、インターネットや動画などのコンテンツがある。
- 濱田委員長 啓林館のマイノートは今年から付いているのか。
- 学校教育課指導主事 マイノートは前回の改訂時にすでに付いていたが、その時に付いていたものよりも大幅に内容が変わっている。前は問題集の要素が強く、また付録で付いているようなものであったため、問題集としては不十分であり、評価はあまり高くなかった。しかし、今回のマイノートは授業の前、実験の途中や授業後のまとめに使うことができるようになっている。さらに、試験前に復習できるように暗記用の青いシートが付いており、家庭学習にも繋がるように変更されている。そのため、評価が高くなっている。
- 濱田委員長 授業にもしっかり使いやすいノートに変わったということですね。
- 岡本委員 レポートの書き方について詳しく東京書籍は書かれているが、理科は図を書くことが多く、ノートの書き方が難しいため、図を書きやすい工夫がされていると復習もしやすいと思う。
- 磯田委員 写真や図版が多く、他の資料を調べる必要がないくらいに載っていますね。それが良いのか悪いのかというところもあると思うが。
- 濱田委員長 理科は写真や図版が多く、どの教科書にもユニバーサルデザインのマークが載っていますね。
- 学校教育課長 啓林館はカラーユニバーサルデザイン（CUD）、東京書籍はユニバーサルデザイン（UD）フォントである。

仲島委員 どの教科書もよくできていると思う。数学との関係もすべて記載されており、マイノートの良さは啓林館にしかないと思う。マイノートはしっかり活用でき、尼崎の子どもたちの自学自習を促進するのに効果的だと思う。

濱田委員長 効果的に活用できるマイノートが良いということなので、意見をまとめると理科は「啓林館」で、皆さんいかがでしょうか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 それでは、理科は啓林館にいたしましょう。

濱田委員長 続いて、「音楽」について、報告を求めます

学校教育課長 13ページをご覧ください。音楽は、2者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。
教育出版をご覧ください。「分量」の欄に、『多くの教材が掲載されている』とあります。
次に、教育芸術社をご覧ください。「分量」の欄に、『行事でも取り上げられる合唱曲が充実している』、「参考事項」の欄に、『生徒の興味をひく写真やトピックスが豊富で、実物などを見ることの少ない本市の生徒にはとても有効で適している』とあります。
以上で音楽についての説明を終わります。

濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありませんか。

濱田委員長 生徒の興味をひく写真やトピックスとは、例えばどういった点か。

学校教育課長 表紙を見比べてみた時に、教育芸術社のほうは子どもたちが興味を持つようなものになっているとの意見であった。

岡本委員 デジタルコンテンツはないのか。

学校教育課長 あまり聞かない。

濱田委員長 音楽であればCDとかあるのか。

学校教育課長 CDや鑑賞用の教材などはある。

濱田委員長 それについては、教育出版も教育芸術社も大きな差はないのですね。

- 岡本委員 さきほど「行事でも取り上げられる合唱曲が充実している」とあったが、例えばどのようなものなのか。
- 学校教育課長 尼崎の中学生は、「中高合同音楽祭」という最終目標があり、どの学校も合唱に力を入れて取り組んでいる。また卒業式にも合唱する。どちらも合唱曲は充実しているが、特に教育芸術社のほうが58ページからより充実して掲載しているため、評価が高くなっている。
- 濱田委員長 尼崎では、どの中学校も合唱コンクールを行なっているのか。
- 学校教育課長 全中学校で行なっている。
- 仲島委員 教育芸術社のなかには、映画のテーマ曲から感じるものを考えたりすることができるようになっていて、いい教科書だと思う。普段の授業から音楽を気にするような子になり、将来へ繋がる可能性も高まると思う。
- 磯田委員 どちらも合唱曲に力を入れており、甲乙つけがたいが、教育出版は合唱曲のページのなかに、風景などの写真を載せていて色使いも良いため見やすく面白いと思う。
また、教育芸術社は和楽器を多く紹介しているが、教育出版は洋楽器が紹介されている。対照的なものを紹介しているが、和楽器などを教えることは多いのか。
- 学校教育課長 指導要領の中に和楽器の項目があるため教えているが、尼崎の場合は特に箏を教えているため、器楽の教科書に多く載っている。
- 濱田委員長 装丁の項目に「開きやすい」と書かれているが、どのような違いがあるのか。
- 学校教育課長 教育芸術社は糸綴じである。
- 仲島委員 糸綴じのほうが開きやすく、楽譜は広げて見るが多いため、開きやすいと見やすい。糊付けされていると、教科書を折らないと置くことができない。
- 岡本委員 教育出版の載っている水道管で作る楽器の項目は面白いと思う。
- 濱田委員長 合唱曲が多く載っていることを現場の先生は望んでいるのですね。
- 学校教育課長 現場の先生は合唱曲が多く載っていることを強く望んでいる意見であった。
- 濱田委員長 その他の項目で、教育芸術社には直接書き込める設問があるとなっているが、どのような設問があるのか。教育出版にはないのか。

学校教育課長 教育芸術社にはワークシートがある。教育出版は少し書き込める箇所がある。

濱田委員長 教育芸術社のほうが、ワークシートに説明も書いてあり、書き込みやすくなっていると思う。

仲島委員 教育芸術社の使いやすさや開きやすさと、行事のことが載っていることは重要なポイントであると思う。

岡本委員 合唱に力を入れており、合唱曲が充実している教科書を現場の先生が望んでいるのであれば、「教育芸術社」がいいと思う。

濱田委員長 それでは、音楽は意見をまとめると教育芸術社で、皆さんいかがでしょうか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 それでは、音楽は教育芸術社にいたしましょう。

濱田委員長 続いて、「音楽(器楽)」について、報告を求めます

学校教育課長 14ページをご覧ください。器楽は、2者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。
『教育出版』をご覧ください。「分量」の欄に、『和楽器についての説明がくわしい』次に『教育芸術社』をご覧ください。「表現」の欄に、『箏について、構え方や奏法の基礎が充実している』『大きな写真で見やすい配慮がある』、また、「参考事項」の欄に、『実技能力を高めるための工夫があり、本市の生徒に適している』とあります。
以上で器楽についての説明を終わります。

濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありませんか。

濱田委員長 さきほど話に出ていた箏がたくさん載っているんですね。

岡本委員 関連性があるなど、音楽と器楽の教科書は違う出版社での問題ないのか。

学校教育課長 音楽との関連性はあるため、同じ出版社のほうが望ましい。

濱田委員長 教育芸術社の実務能力を高めるための工夫とは、箏に関してのことか。

学校教育課長 29ページから箏についていろいろな奏法が紹介されている。

仲島委員 教育芸術社は音楽と同様に糸綴じであるため開きやすく見やすい。内容的に遜色

はないと思う。

磯田委員 内容に大きな差はないと思うが、尼崎では琴を重点的に教えており、音楽との関連性を付けておくという点において、教育芸術社が望ましいと思う。

岡本委員 音楽との関連性から「教育芸術社」がいいと思う。

濱田委員長 それでは、音楽（器楽）は、意見をまとめると教育芸術社で、皆さんいかがでしょうか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 それでは、音楽(器楽)は、教育芸術社にいたしましょう。

濱田委員長 続いて、「美術」について、報告を求めます

学校教育課長 15ページをご覧ください。美術は、3者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。

光村図書をご覧ください。「構成」の欄に、『巻末に技法をまとめている』、「分量」の欄に、『説明文が丁寧で詳しい』とあります。

次に、日本文教出版をご覧ください。「構成」の欄に、『学びのねらいがはっきり書かれており、学習目標が理解しやすい』、「その他」の欄に、『紙にも分野によって和紙をしようするなどの工夫が見られ、興味深く、印象に残りやすい』、「参考事項」の欄には、『本市生徒の、想像力や表現力を伸ばすのに適している』とあります。

以上で美術についての説明を終わります。

濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありませんか。

濱田委員長 和紙を使用しているのは、どの箇所か。

学校教育課長 23ページに使用している。本物の和紙であり、手触りで分かる工夫がされている。

仲島委員 日本文教出版は色使いもきれいで見やすいと思うが、判が大きすぎると思う。一方で、芸術の教科書なので、大きいほうが見やすいという利点もあるように思えるため、生徒は持ち運びにくいと思うが、現場の先生が使いやすいという点も大切だと思う。内容については、出会いと広がり、学びの深まりと3部構成になっており、非常に分かりやすいと思う。

濱田委員長 小学生と違ってランドセルではないため、多少の大きさは持ち運べるのではないかなと思う。

- 濱田委員長 白髪一雄さんの作品が載っている教科書はあるのか。
- 学校教育課長 日本文教出版の18ページに載っている。
- 岡本委員 日本文教出版はデザインが多く載っていて、目に映るものがいろいろ変わって面白いと思う。
- 濱田委員長 本物の和紙に触れる機会があることと、白髪一雄さんの作品が載っているということなので、意見をまとめると「日本文教出版」で、皆さんいかがでしょうか。
- 教育委員 異議なし
- 濱田委員長 それでは、美術は日本文教出版にいたしましょう。
- 濱田委員長 続いて、「保健体育」について、報告を求めます
- 学校教育課長 16ページをご覧ください。保健体育は、4者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。
東京書籍をご覧ください。「構成」の欄に、『学年毎に保健分野→体育分野と順序立てて構成されている』とあります。
次に、大日本図書をご覧ください。「構成」の欄に、『資料の配置が適当であり、資料中の文章と本文の文章がバランスよく配置されている』、「表現」の欄に、『重要語句が強調され、わかりやすい』、一番下の「参考事項」に『基本的事項の習得と、活用力の育成においてバランスがよく、尼崎の生徒には適している』とあります。
以上で保健体育についての説明を終わります。
- 濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありますか。
- 濱田委員長 大日本図書のバランスがいい、学習指導が使用しやすいとはどういうことか。
- 学校教育課長 例えば56・57ページに載っている写真にふきだしで説明されていることや、ページの見開きで学習がきちんと完結するようになっているため、使いやすいとの意見があった。
- 濱田委員長 確かに同じ項目で教科書を見比べると分かりやすいですね。
- 仲島委員 判が大きいことは気になるが、内容に大きな差はないと思う。大日本図書には小田北中学校が載っているためいいと思う。
- 濱田委員長 どこに載っているのですか。

- 仲島委員 3 ページにソーランをやっているところが載っている。
- 濱田委員長 学校名は載っていないのですね。
- 仲島委員 見る人が見れば分かるようになっている。この写真で生徒たちの興味もひかれると思う。判が大きければ持ちにくい、大きいほうが写真は見やすいですね。
- 濱田委員長 東京書籍は横幅が大きいですね。
- 磯田委員 小田北中学校が載っているのは、滅多にないことであるため、とてもいいことだと思う。子どもたちが興味を持ったり、話題になったりする機会が生まれる。内容はどれも遜色なく、色使いもきれいだと思う。
- 仲島委員 「保健体育」ではあるが、体育重視になりがちであるが、保健もすごく大事なので、これで勉強できたらいいと思う。
- 岡本委員 心肺蘇生の項目を見ているが、東京書籍の取り扱いの仕方が分かりやすいと思う。
- 濱田委員長 今は心肺蘇生も授業で教えますよね。
- 仲島委員 AEDの使い方を一番に教えますね。
- 磯田委員 学研の巻末に記載のある東京オリンピックの項目も夢があつていいと思う。
- 濱田委員長 大日本図書は使いやすいとの先生の見が多いように思える。判の大きさがやや気になるとなっている。
- 磯田委員 東京書籍も判が大きくなっていますね。
- 濱田委員長 重要語句が強調されていること、ふきだしなどで詳しく説明がされていて分かりやすいことや小田北中学校が載っているということなので、意見をまとめると「大日本図書」で、皆さんいかがでしょうか。
- 教育委員 異議なし
- 濱田委員長 それでは、保健体育は大日本図書にいたしましょう。
- 濱田委員長 続いて、「技術」について、報告を求めます

学校教育課長 17ページをご覧ください。技術・家庭科の「技術分野」は、3者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。

東京書籍をご覧ください。「表現」の欄に、『図や写真が大きくなり見やすい』、一番下の「参考事項」の欄には、『作業をする上でのわかりやすさという点では、本市生徒にとって適している』とあります。

次に、開隆堂をご覧ください。「その他」の欄に、『情報セキュリティやモラルについて詳しくとりあげている』、「装丁」の欄に、『B5版で作業するとき手元における』、「参考事項」の欄に、『文章表記がしっかりしており、技術が単に「もの作りの教科」でなく、様々な社会情勢や環境問題を扱う今、解説等がしっかりしている本書は、本市生徒にとって自ら学べる教科書として適している』とあります。

以上で、技術についての説明を終わります。

濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありますか。

濱田委員長 開隆堂は、参考事項の欄に自ら学べる教科書とどういった点なのか。

学校教育課長 情報や環境について詳しく記載している。

また、東京書籍は判が大きくて見やすいという意見があったが、技術の授業時間は少ないが実技も多いため、横に置いて作業しやすい小さい判が使用しやすいとの意見であった。

仲島委員 判の大きさについて、教科によって考え方が統一されていないのは困る。生徒にとっては鞆にも入りやすい全教科小さめの判がいいということになると思う。内容で比較してほしいと思う。内容でいえば、小学校の学習内容と連携している点や情報セキュリティについて詳しく書いてあるという点で開隆堂はいいと思う。

濱田委員長 情報セキュリティやモラルはどこに記載しているのか。

学校教育課長 開隆堂は190ページから多くのページを使用して記載されている。

岡本委員 東京書籍も202ページから215ページくらいまで記載されており、見やすいと思う。

磯田委員 開隆堂は情報処理やプログラミングについて、すごく高度な技術が載っている。インターネットのことはもちろんのこと、私が特筆したいのは236ページに載っているプログラミング内のセンサーの使い方で、いま尼崎が推しているロボカップとも関連性が高く、世界レベルの実験を見て、触れることができるのはいいことだと思う。また、尼崎で全国大会が2度行なわれているロボカップジュニアの項目も載っている。

- 濱田委員長 情報に関するページは開隆堂のほうが多いですね。
- 仲島委員 現場の先生としては、昨年と出版社が変わると使いにくくなるため、従来どおりにしようとするところがある。だから、教科書採択の際にしっかりと見比べて、必要なところは変えようとし、創造性や積極性を働かしていくことが大事だと思う。いま尼崎はロボカップを推しているから、それに合った教科書が望ましいと思う。
- 濱田委員長 尼崎がロボカップを推しているということで、意見をまとめると「開隆堂」で、皆さんいかがでしょうか。
- 教育委員 異議なし
- 濱田委員長 それでは技術は、開隆堂にいたしましょう。
- 濱田委員長 続いて、「家庭」について、報告を求めます
- 学校教育課長 18ページをご覧ください。技術・家庭科の「家庭分野」は、3者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。
- 東京書籍をご覧ください。「表現」の欄に、『調理実習がわかりやすく、レシピもよいことから、家庭での実践につながる』『その他』の欄に、『弁当作りなど実践につながる』『参考事項』の欄に、『本市生徒に必要な、実践力をつけるためには適している』とあります。
- 次に、教育図書をご覧ください。「構成」の欄に、『学習・実験・学習の振り返り、発展的な学習内容などで構成され、系統的に学習することができる』とあります。
- 以上で、家庭科についての説明を終わります。
- 濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありませんか。
- 濱田委員長 東京書籍の「弁当づくりの実践につながる」とあるが、どのような点か。
- 学校教育課長 教育図書にも弁当づくりは載っているが、東京書籍には参考例が多く載っており、生徒のアイデアを引き出すような構成もある。
- 仲島委員 東京書籍は判の大きさがいいと思う。この大きさであれば、見返したり、卒業後も手元に置いておいてくれるサイズだと思う。また実践に役立つような内容にまとまっていると思う。
- 岡本委員 教育図書も食のバランスについて記載されていていいと思うが、調理の手順が見やすいのは東京書籍だと思う。調理実習の際は手元に教科書を持たずに行なうようなの

で、実習前にしっかり手順を見ておけるほうがいいですね。

磯田委員 弁当づくりに注目していて、現在は中学校も昼食はお弁当であるため、お弁当の楽しさを食育の観点から知ってほしい。

濱田委員長 弁当の項目が充実していることや、見やすく使いやすいということなので、意見をまとめると「東京書籍」で皆さんいかがでしょうか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 それでは、家庭は東京書籍にいたしましょう。

濱田委員長 続いて、「英語」について、報告を求めます

学校教育課長 19、20ページをご覧ください。英語は、6者が発行しており、全ての教科書について評価しております。その中から、特徴的な意見について、ご説明いたします。

東京書籍をご覧ください。「参考事項」の欄に、『Unitへ入りやすいように題材に工夫が見られ、本市生徒に適している』とあります。

次に、学校図書をご覧ください。「構成」の欄に、『会話文重視で、コミュニケーション活動につなげやすい』『参考事項』の欄に、『小学校の外国語活動からスムーズに移行しやすいよう一般動詞からの導入になっている』『「読む、書く、話す、聞く」をバランスよく育成するために、本市の生徒に適している』とあります。

以上で、英語についての説明を終わります。

濱田委員長 報告は終わりました。質疑応答はありますか。

岡本委員 小学校の外国語活動からスムーズに移行しやすいという点が気になるので、もう少し詳しく説明をお願いします。

学校教育課長 小学校でも今後英語が導入される予定となっており、現在は「Hi, friends!」で学習しており、実際のコミュニケーション活動をおもに学んでいる。そのため、中学校に入学してからもコミュニケーションから学んだほうが学びやすいと考えている。学校図書のみが一般動詞から学ぶようになっているが、その他は自己紹介から学ぶようになっている。

仲島委員 中学校の英語の授業の入り方によって、英語が面白くないと思うようになってしまうことが一番いけないが、学校図書であれば中学校の英語への導入もスムーズだと思う。版の大きさもいい。

岡本委員 マイノートが付いているため教育出版もいいと思う。小学校からの連続性を考える

と学校図書がいいと思う。

磯田委員 そのマイノートは評価に入っていないのはなぜか。

学校教育課長 英語については、別に問題集を購入することが多いため、マイノートがあまり重要視されていないことが要因と思われる。

濱田委員長 小学校からの移行がスムーズという点で学校現場からの希望があることから、意見をまとめると「学校図書」で、皆さんいかがでしょうか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 それでは、英語は学校図書にいたしましょう。

濱田委員長 中学校使用の教科用図書については以上のとおりですね。他に質疑はありませんか。

教育委員 特になし

濱田委員長 それでは、中学校用の教科用図書について以上のとおり採択いたします。

濱田委員長 続いて、特別支援学級、特別支援学校小学部及び中学部使用の教科用図書について説明を求めます。

学校教育課長 では、特別支援学級、尼崎養護学校小学部、中学部において使用されます学校教育法附則第9条に基づく「一般図書」についてご説明いたします。

21ページをご覧ください。「一般図書」は児童生徒の実態に即応する教科書を採択する必要から、毎年採択替えを行っております。特別支援学級に在籍する児童生徒につきましても、障害の種類や程度、特性などが年々多様化してきており、個別の指導に用いる一般図書も、それに応じて多様な図書の中からの採択するようになってきております。児童生徒の障害に応じた指導ができる図書を調査し、選定したものを報告いたします。

21ページから29ページをご覧ください。特別支援学級に在籍しております児童生徒用の一般図書でございます。平成28年度用として、昨年度から5冊削除し、新たに6冊を候補とし、計82冊の図書をここにあげております。なお、新規の本につきましては網掛けをしております。そのうちの2冊を紹介いたします。28ページをお開けください。下から2段目の『しごとば』という本です。この本には、子どもたちに人気の9つの「しごとば」が描かれています。仕事場で使われる道具や仕事の流れが紹介されていて、将来の仕事について具体的なイメージをもちやすい内容となっております。また、仕事が他人の役に立っている「つながり」についても描かれています。29ページ一番上の段をご覧ください。『だるまさんが』という本です。この本

のだるまさんは、表情と動きがかわいらしく、親しみをもつことができます。読み手によってイメージをふくらませることができる本です。

次に、尼崎養護学校の児童生徒の使用する図書です。30ページ～39ページが小学部で、40ページから49ページが中学部となっております。いずれの図書も、重度重複の障害を抱えた児童生徒にとって、障害を持つことによって生じる生活経験の乏しさを補うために必要な「より具体的な事物」と「生活に結びついた題材」を取り扱っているものや、学習時に興味関心を持ちやすい図柄・写真・挿絵・色彩・書体などが考慮され『領域・教科を合わせた指導』を行う上で適切と思われる本を選定しております。また、紙質なども、上肢等の巧緻性の乏しさから、破れにくくなっていたり、よだれ等がついても対応できるものを選定しております。さらに、視覚及び聴覚支援が必要な児童もおりますので、触れると音が出るものや感触を味わえるものも選定しております。また、市立小学校の特別支援学級等からの入学や転学にも備え選んでおります。

では、尼崎養護学校（小学部）の図書を説明いたします。小学部におきましては、平成28年度用として、昨年度から31冊削除し、新たに60冊を候補とし、126冊の図書をここにあげております。そのうちの2冊を紹介いたします。38ページ上から4段目をご覧ください。『サザエさんと日本を旅しよう！』という本です。さざえさんというキャラクターが日本中を案内してくれますので、子どもたちに興味を引きつけやすくなっております。また、都道府県別のクイズもがあり、楽しみながら学習できます。そのページの一番下の『てざわりえほん うみへいこう！』という本がこれです。いろいろな感触の布が生き物の身体に貼ってありますので、見る力が弱い児童も触って楽しむことができます。

続いて、中学部の図書を説明いたします。中学部におきましては、平成28年度用として、昨年度から1冊削除し、92冊の図書をあげております。新たに追加したものはございません。42ページをお開けください。一番上の段にあります『生活図鑑カード くだものやさいカード1集』はこの本です。身近なくだものと野菜が31種類収録されていて、くだものや野菜への興味を高めることができます。46ページをお開きください。一番上の段にあります『お手本のうた付き！ どうよううたのえほん2』はこの本です。絵表示のボタンを押して、曲の選択ができ、文字理解が難しい生徒も選曲することができます。また、歌詞付きの歌の他、カラオケ機能もついておりますので、幅広く楽しめます。

以上で特別支援学級、特別支援学校用の一般図書についての説明を終わります。

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 濱田委員 | 報告は終わりました。質疑応答はありますか。 |
| 濱田委員長 | 教科書は何冊もあるが、その子に適した教科書というのは誰が決めるのか。 |
| 学校教育課長 | 前年度の在籍したクラスや特別支援学級の担任が決める |
| 岡本委員 | よく使ってボロボロになっているが、児童が気に入っており、どうしてもその教科 |

書を希望する場合は、もう一度同じ教科書を渡すことはできるのか。

学校教育課長 それはできない。

濱田委員長 ほかに質疑はございませんか。
質疑がないようですので、報告のとおりでよろしいですか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 それでは、特別支援学級、尼崎養護学校小学部、中学部使用の教科用図書については報告のとおりといたします。

濱田委員長 続きまして、市立高等学校及び特別支援学校高等部使用の教科用図書について説明を求めます。

学校教育課長 では、市立高等学校及び特別支援学校高等部使用の教科用図書について説明いたします。高等学校の場合は、各高等学校ごとに選定委員会を設置し、教科書を選びます。選んだ教科書について教育委員会に申請する形を取っております。資料では、50ページからが尼崎高等学校、55ページからが尼崎双星高等学校、61ページからが琴ノ浦高等学校、64ページから最後までが尼崎養護学校高等部となっております。城内高等学校と尼崎工業高等学校につきましては、本年度末をもちまして閉校となるため、教科書の採択はいたしません。今回の教科用図書採択につきまして、市立3高校と養護学校1校は、それぞれの学校が、特色に応じて設定した『選定方針』に基づき教科書を選定いたしました。各校が選定した教科書のうち、特徴がよく出ております数学・英語・社会を中心にご説明させていただきます。

50ページをお開きください。尼崎高等学校が、申請してきた教科書の一覧です。上に『選定方針』。その下の一覧表は、学年ごと、教科・種目ごとに記載しております。一番右の欄「選定理由」のところに『O印』がついているものは、昨年度から変更のあったものです。尼崎高校は、選定方針として「1 本校の教育課程を実施するにあたり、標準的な内容から発展的な内容を含み、現代社会の進歩にも対応したものを選ぶ。」「2 進学希望が多い生徒の実態を踏まえ、進学指導に適した内容の教科書を選定する。」となっております、その特徴は進学指導に対応する選定でございます。

NO. 5をご覧ください。数研出版の「新編数学Ⅰ」は1年全員が使用します。「重要項目が整理されており、高校での数学が初めての生徒にとって理解しやすい。また、他の参考書との関係でも使いやすい」と思われます。また、53ページNO. 47の高校3年で使用予定の、数研出版の「新編数学Ⅲ」に接続し、大学入試も考慮した教科書であります。52ページの下から2段目のNO. 42をご覧ください。「地理歴史」の「日本史 A」（現代の日本史）は、「歴史上の人物の写真が各ページに多用されており、各人に関する事柄をより身近に感じることができます。また、地図や当時の絵などの史料も豊富で現代とのつながりを視覚的にとらえることができる」ということから選ばれました。53ページのNo. 51をお開けください。「NEW STREAM English communicationⅢ」は、「身につけるべきスキルが明確であり、内容、量ともに適切です。高等学校最終学年にふさわしい厳選された内容で、生徒たちの入試に

も対応できる」と思われます。以上で尼崎高校の説明を終わります。

続きまして55ページをお開きください。尼崎双星高等学校が、申請してきた教科書の一覧です。尼崎双星高校は選定方針として、「学校指導要領の趣旨に従い、本校における生徒の興味・関心・意欲・適性・能力等を十分考慮し、教育課程上最適であるものを選定する。」「各教科に教科書の記述内容の研究・調査を実施し、さらに地域社会等の要望を考慮し、総合的見地から選定する。」となっております。尼崎双星高校の最大の特徴は、普通科、商業学科、ものづくり機械科、電気情報科があることとあります。「簿記」などの商業関係の科目を普通科の生徒が選択履修することも可能となっております。

では、普通科の教科書についてご説明いたします。

55ページのNo.3の「数学Ⅰ」をご覧ください。「数学Ⅰ」では数研出版の「高等学校 数学Ⅰ」を選んでおります。この教科書は、「説明が簡潔・丁寧で分かりやすく、例や図表の精選がなされています。また、公式や定理も見やすく自学自習にも使うことができます。一方、問題の量も専門学科・普通科の生徒の学力に「適している」と思われます。普通科と専門学科の両方の生徒が同じ教科書で学びます。なお、普通科（理系）3年生の「数学Ⅲ」につきましては、大学入試を考え、59ページNO.80の「数研出版「新編数学Ⅲ」を使用いたします。英語は55ページのNO.13と次のページのNO.14をご覧ください。1年生の英語Ⅰの教科書は2種類選定しております。NO.13の三省堂「My Way English」は、「国際コミュニケーション類型」以外の生徒が使用いたします。この教科書は、「本文の量が適度であり、取り上げている題材も生徒の趣向に適しています。また、ALTとのティーム・ティーチングにも対応しております。一方、国公立大学や難関私立大学入学を目指すクラスとして設定されている「国際コミュニケーション類型」の生徒は、文章や語彙の量が十分にある、大修館発行の「Genius English」を教科書に採択し、大学受験に対応しております。社会は57ページのNO.37をご覧ください。第一学習社の『日本史A』を選びました。この教科書は、「内容が生徒の学力実態に適しており、図表や年表・写真も豊富に掲載されているので、生徒の歴史的関心を深めるために大いに役立つものと思われます。普通科の生徒も専門科の生徒も同じ教科書を使用します。なお、『日本史B』につきましては、山川出版を選んでおります。

続いて専門学科の教科書を説明いたします。戻っていただき、56ページをご覧ください。NO.18の『工業技術基礎』は、ものづくり機械科の1年生が履修します。この教科書は、「工業全般に関わる基礎的な内容が見やすく書かれており、基礎実習導入の興味・意識づけに適しています。なお、教科書目録に登載されている「工業技術基礎」の教科書はこれしかありません。NO.26・27をご覧ください。『電気基礎』は、電気情報科の1・2年生が履修します。この教科書は、「節ごとに「学習のポイント」を記し、各自の理解度を確認できるようになっています。また、演習を重視し、本文中の例題だけでなく、節末と章末に問題を抱負に取り入れ、各自の理解度が深められるようになっています。NO.29とNO.30をご覧ください。どちらも商業科の生徒が使用する教科書です。NO.29の「ビジネス基礎」は、「専門用語の意味が正確にわかりやすく、高校生に理解しやすい文章となっております。文章を中心に構成され、挿絵や図解、グラフなどが明確に区分されています。また、NO.30の「新簿記」は、「初めて簿記を学ぶ生徒にとって、簿記原理が理解されやすいように工夫されています。また、簿記博士からのアドバイスが挿入されていて、困難点の理解に役立っています。以上で尼崎双星高校の説明を終わります。

続きまして61ページをお開きください。琴ノ浦高等学校が、申請してきた教科書の一覧です。琴ノ浦高校は選定方針として、「(1)本校生徒の能力に応じた内容であること。」「(2)豊富な資料と解説が付帯し、文章等分かりやすい構成であること。」

となっております。定時制であります琴ノ浦高校の学習におきましては、「基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る」ことに重点を置き、教科書も「わかりやすさ」に重点を置いて選んでおります。61ページのNO.4をご覧ください。数学の教科書です。1年生と2年生への継続使用となっております、数研出版の「新 高校の数学Ⅰ」は、「要点がわかりやすくまとめられ、学習内容の理解を助ける図表も工夫され、本校の生徒の学習効果が期待できる教科書です。NO.12をご覧ください。社会の教科書です。2年生が、「日本史A」で使用する、清水出版の「高等学校日本史A 最新版」は、「写真や資料が豊富で歴史的内容が理解しやすいよう、適切に配置されています。また、本文の記述が簡潔で、入り組んだ歴史的関係が理解しやすく記述されています。62ページのNO.29をご覧ください。英語の教科書です。3年生と4年生が「コミュニケーション英語」で使用する大修館書店の「COMPASS English CommunicationⅡ」は、「本校生徒として、時間的制約のある生徒が多いことを考慮すると、本文が左ページ、要約・練習が右ページに配置されていて、能率的かつ効率的に学習できる構成である」として、英語の基礎基本の定着を図れる教科書に適していると思われまます。なお、琴ノ浦高校は、2年生より「普通科系列」「商業系列」「工業機械系列」「工業電気系列」に分かれますので、専門学科の教科書も使用いたします。以上で琴ノ浦高校の説明を終わります。

最後に、尼崎養護学校高等部の教科書について説明いたします。64ページをお開けください。尼崎養護学校高等部の「一般図書」の選定方針は、特に、「(2)の「年々重度・重複障害を有する生徒が増加する傾向にあり、特にわかりやすく、生活経験や興味に密着したものであること。」「(4)の、「表現が明確、平易であり、紙質・装丁・印刷の良好であるもの。」となっております。64ページのNO.9の、学研が発行している『さわって学べる算数図鑑』(3年数学)をご覧ください。「動かしたり、組み立てたりしながら、図形の仕組みや数の大きさを感じることができるようになっています。NO.12の、パイ・インターナショナルが発行している『さわれる まなべる みぢかなどうぶつ』(1年理科)をご覧ください。身近な動物について、大きなイラストと本物の毛に近い素材を使って表現されています。

以上で高等学校用の教科書として選定されたものについての説明を終わります。どうぞ、よろしく願いいたします。

- 濱田委員長 説明は終わりました。質疑応答はありますか。
- 仲島委員 日本史AとBの違いはなにか。
- 学校教育課長 単位数の違いである。原則はAが2単位、Bが4単位であり、大学受験をする場合には、Bを選択することが多い。日本史でAを選択すると、世界史のBを選択することとなる。
- 濱田委員長 各高校の選定委員とは、どのような方で構成されているのか。
- 学校教育課指導主事 校長、学識経験者、PTA、教員代表である。
- 岡本委員 市内にある県立高校との比較は行なうのか。
- 学校教育課長 そこまでは分からない。
- 磯田委員 県立高校は県で選定を行なうのか。

学校教育課長 県立高校も各校で選択し、決定は兵庫県教育委員会が行なう。

濱田委員長 県立高校と比較して、研究してみてもいいかもしれませんね。

磯田委員 琴ノ浦高校の主要教科の時間数はどのくらいあるのか。授業時間数に対して、教科書の内容が多い気がする。

学校教育課長 詳細が分からないので、後日ご報告いたします。

仲島委員 生徒の状況に合わせて担当の先生がプリントを作成するなどして、対応していると思う。なかなか教科書だけではできていないと思う。

磯田委員 また機会があれば現状を教えてください。

濱田委員長 ほかに質疑はございませんか。
質疑がないようですので、報告のとおりでよろしいですか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 それでは高等学校の使用教科用図書について報告のとおりとします。

濱田委員長 以上をもちまして、「平成28年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について」の議案審議をおわり、採決に入ります。
お諮りいたします。
議案第55号を審議内容のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。よって議案第55号は可決いたしました。

濱田委員長 続きまして、「議案第56号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議案とします。
提案理由の説明を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 それでは別紙、議案第56号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、いわゆる教育委員会評価をお手元の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。
今回お示しいたします教育委員会評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条で教育委員会は毎年、事務事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。という規定に基づき、本定例会でご審議いただくものでございます。
この教育委員会評価表として使用しておりますのは、昨年度と同様に施策評価の表に準じて作成いたしております。施策評価につきましては、尼崎市総合計画において

整理されており、前年度の施策ごとに、市民意識調査結果や施策の進捗度を点検・確認、評価し、その結果に基づきまして、さらなる質の向上に向け、次年度以降の施策や事業の重点化や集中、選択を促すことを目的とするものでございます。そうしたことから、教育委員会評価との同様に施策評価においても点検、評価を行うことから本様式を活用するものでございます。

お手元にごございます教育委員会評価表は全12枚となっております、これは教育委員会が主担当となっております生涯教育、学校教育及び、地域の歴史そして、他局が主担当となっております、子ども・子育て支援及び、人権尊重において教育委員会が関連している部分につき施策の展開方向ごとにまとめたものでございます。

今回ご審議いただきますA3資料の教育委員会評価表中の各項目でございまして、紙面左上の1の施策の基本情報は、まちづくり基本計画に基づいた内容となっております。また、紙面左側、上から2つ目の2の目標指標は、各施策の展開方向ごとに進捗度を点検・確認するものとなっております、紙面右側の3の市民意識調査は、平成27年2月から3月にかけて、企画財政局が市内在住の満15歳以上の市民から2千人を抽出して協力をお願いいたしましたアンケート結果となっております。なお、2の目標指標でございまして、表右の現時点での達成率は目標値より高ければ100%、低ければ0%表記となっております。

次に平成26年度の実施事業に係る評価は、紙面左側、中ほどの4の事業評価欄にございまして、上記2の目標指標に関するこれまでの取組の成果と課題を、その紙面右側の次年度に向けた取組み方針は、その成果と課題を受け、今後、平成28年度以降に解決しなければならない課題等を踏まえた中ほどの新規・拡充の提案につながる項目及び、その下に改革・改善の提案につながる項目、また、4の事業評価の一番下には、主な事務事業と事業に係る進捗状況の構成となっております。

それでは順次ご説明させていただきますが、時間の都合上、各評価表での主な事業のみ抜粋させていただきます。

1ページをお願いします。まず、施策名02生涯学習の展開方向01は、市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めることを目指した事業でございまして、2の目標指標といたしましては、生涯学習推進事業等講座受講者数、公民館利用者数の内数をはじめとして、施策の進捗度を点検する5項目を設定しております。4の事業評価といたしましては、これまでの取組みの成果と課題といたしまして、生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進に取り組んでまいりました。多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等で、①の尼崎学びのサポート事業として、地域を自主的に支える人材の育成など生涯学習が担う役割が大きくなっておりますなか、平成26年度は生涯学習情報誌あまナビを新たに発行いたしますとともに、相談窓口あまナビサポートデスクを社会教育課及び6公民館に設置いたしました。あまナビにつきましては、市民から好評を得るなど成果をあげることができましたが、引き続き市民との協働の取組を進めてまいりますとともにあまナビサポートデスクについては179件の相談に留まりましたことから、平成27年度からは中央図書館及び北図書館にも設置するなど更なる周知に努めてまいります。

また、新たにブログまなびの宝石箱を開始し、市民参加の促進等に努めている。その右側の表の次年度に向けた取組み方針といたしましては、③の平成 25 年度から公民館の機能強化を図っているところでございますが、今後、学びに着目したまちづくりを推進していくにあたり、6つの公民館があることを本市の強みと考え、学びに関する実践活動の拠点として位置付けるなか、職員のレベルアップを含めた組織体制の整備を図っているところでございます。その下の、新規・拡充の提案につながる項目といたしましては、①の親子で社会教育施設を訪れ、共に学ぶ事業を実施するなど社会教育施設の有効活用に努めてゆくこと及び、②の貸出冊数の増加に向け、公民館図書室については月～土曜日の貸出時間を延長するとともに、日曜日の貸出実施に向けた調整を進めてまいります。また、特別整理期間の短縮等により、図書館の開館日数の増加をも図ってまいります。さらにその下の、改革・改善の提案につながる項目といたしましては、⑨の地域コーディネーター育成講座につきましては、実践を重ねてまいりますなかで、地域活動を支える人材に対するアプローチ方法及び講座を通じた支援方法のあり方を検討してまいります。なお、主な事業は、生涯学習推進事業で進捗状況は概ね順調でございます。

2 ページをお願いします。施策名 0 2 生涯学習の展開方向 0 2 は、健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりを目指した事業の説明でございます。2 の目標指標といたしましては、健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合をはじめとして、施策の進捗度を点検する 5 項目を設定しております。その下の 4 の事業評価といたしましては、これまでの取組みの成果と課題といたしまして、運動やスポーツによる市民の健康づくりに取り組んでまいりました。気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりで、①の健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合を増やす取組みといたしまして、後期計画の策定にあたりまして、前期で目標を達成できなかった子どもの体力向上、相対的にスポーツ実施率が低い働く世代や女性のスポーツ実施率向上、認知度が低い本市スポーツ振興事業やスポーツ施設に関する情報発信の強化などが課題となっております。そこで、同計画では、事業を施策体系別に再整理いたしますとともに、スポーツのまち尼崎を目指してを目標に掲げ、その取組の指標といたしまして、健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の 10% 増を設定いたしますことで、目指すべき姿を明確化いたしました。そのうえで、これらの課題の解決に向けまして、さまざまな取組を進めていくこととしておりますが、情報発信につきましては、“あまスポ”を開設し、後期計画策定に先んじて情報発信の強化に取り組んでいるところでございます。その右側でございますが、次年度に向けた取組み方針といたしましては、①の平成 27 年度から尼崎市スポーツ推進計画の後期 5 年がスタートしており、当該計画に沿った取組を行うことで、本市のスポーツの推進を図ることとしているところでございます。当面、平成 28 年度向けの事業として、同計画において特に重点的に取り組むこととしている子どもや働く世代のスポーツ実施率の向上、そして、パブリックコメントにおいてご意見をいただいた女性のスポーツ実施率の向上に取り組むこととしておるところでございます。その他、障害者スポーツや、スポーツクラブ 21 などの団体に向けた取組など、同計画に掲げる施策に順次取り組んでいくことにより、健康を意

識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増という数値目標を達成し、ひいてはスポーツのまち尼崎の実現という目標に向けて、取り組んでまいります。その下の、新規・拡充の提案につながる項目といたしましては、親子で参加できるスポーツ教室の拡充など、働く世代や女性が参加しやすい事業について、スポーツ振興事業団と連携しながら取り組んでまいります。その下の改革・改善の提案につながる項目といたしましては、気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりで、学校開放事業について、将来的には学校支援地域本部も視野に入れるなか、その運営を地域に移行するための検討を進め、市制100周年にあたる平成28年度中には、モデル校での試行を検討しているところでございます。なお、主な事務事業は、学校開放事業及び、地区体育館等施設運営事業で、進捗状況は概ね順調でございます。

3ページをお願いします。施策名02生涯学習の展開方向03は、生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいきづくりや地域での交流を促進することを目指した事業の説明でございます。2の目標指標といたしましては、家庭・地域教育推進事業等講座受講者数、公民館利用者数の内数をはじめとして、施策の進捗度を点検する3項目を設定しております。4の事業評価といたしましては、これまでの取り組みの成果と課題として、市民の生きがいきづくりや交流の推進に取り組んでまいりました。歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充で、①の歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充といたしまして、平成26年度は、地域資源に着目した事業で、中央公民館は寺町見学会、村野藤吾が設計した大庄公民館では施設見学会等を実施いたしました。平成27年度はそれらを継続いたしますとともに、青少年課が実施するわくわく体験教室とのコラボ事業で、文化財収蔵庫や田能資料館等を訪れ、歴史等を学ぶバスツアーを実施いたします。その右側でございますが、次年度に向けた取組方針といたしましては、①の歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充に向けた取組について、積極的に推進してまいります。その下の、新規・拡充の提案につながる項目といたしましては、①の子どもや親子が、小学生の副読本わたしたちの尼崎に掲載されている施設等を訪問する事業を実施し、尼崎の歴史等に実際に触れ、学ぶ機会を提供いたしますとともに、文化財収蔵庫や田能資料館と連携しつつ、歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充について、検討を行ってまいります。その下の改革・改善の提案につながる項目につきましては、該当項目はございません。なお、主な事務事業は、家庭・地域教育推進事業及び、市民参加・交流・提携推進事業で進捗状況は順調でございます。

4ページをお願いします。施策名03学校教育の展開方向01は、確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実することを目指した事業でございます。2の目標指標といたしましては、学力調査における平均正答率の全国との比較をはじめとして、施策の進捗度を点検する5項目を設定しております。4の事業評価といたしましては、1項目でございますがこれまでの取り組みの成果と課題として、教育・学習内容の充実に取り組んでまいりました。確かな学力の育成で、①の学習支援の充実といたしまして、学力向上クリエイト事業等の継続的な取組により、全国学力・学習状況調査における全国平均との差は4%以内と縮まってきているところでございます。しかし、活用する力については正答率が全国平均には達しておりません。引き続き、活用力をつけるための取組が必要であると認識している

ところでございます。その右側でございますが、次年度に向けた取組み方針といたしましては、確かな学力の育成で、各校の学力向上アクションプランに基づいた学力向上策を、学力向上クリエイト事業の拡充で支援しているところでございます。平成28年度は、スクールサポーターの活用を検討してまいります。その下の、新規・拡充の提案につながる項目といたしましては、確かな学力の育成で、②のアクティブ・ラーニングの本格実施のため、大学等研究機関と連携して授業モデルを作成してまいります。また、スクールサポーターの活用と、地域を巻き込んだ学習支援制度の検討を行ってまいります。なお、主な事務事業は、学力向上クリエイト事業及び、指導力パワーアップ事業で進捗状況は概ね順調でございます。次に2項目でございますが、これまでの取組みの成果と課題として、心のケア・心の教育の充実に取り組んでまいりました。豊かな心の育成及び、自己実現意識の高揚で、①の不登校対策の充実といたしまして、本市の不登校出現率は、小中学校ともに全国の出現率と比較すると高い傾向にございます。そこで、平成26年度から子どもの自立支援室を設置いたしまして、児童生徒の体験活動や保護者相談、教職員研修等を実施することにより、不登校児童生徒の学校復帰や保護者支援、教職員の対応力の向上に取り組んでいるところでございます。その右側でございますが、次年度に向けた取組み方針といたしましては、豊かな心の育成・自己実現意識の高揚で、①の適応指導教室、訪問指導員等の取組とともに、子どもの自立支援室のセンター機能を充実させ、不登校児童生徒の減少に取り組んでまいります。また、現在策定中のいじめ防止基本計画に基づく支援機関を検討いたします。その下の、新規・拡充の提案につながる項目といたしましては、豊かな心の育成・自己実現意識の高揚で、③のいじめ問題や問題行動等の未然防止・早期対応に係るセンター機能の一環としての支援機関の検討を行ってまいります。なお、主な事務事業は、不登校対策事業及び、こころの教育推進事業で進捗状況は概ね順調でございます。次に3項目でございますが、これまでの取組みの成果と課題として、子どもの健康な体づくりに取り組んでまいりました。健やかな体の育成で、一番下に記載の③の子どもの食育の推進、食育および子育て支援といたしまして小学校給食は自校炊飯による週3.5回の米飯、3品献立の回数増など内容の充実を図るとともに、調理業務の効率化を図るため、直営から委託方式へ切り替えてまいりました。また中学生に対しては、昼食改善及び子育て支援の観点から、給食実施までは中学校弁当事業を継続してまいりましたが、利用率に課題もございするため、これまでの様々な取組の継続実施に加え、平成26年度は小学校での保護者試食会の実施を行うなど、食育の観点からのアプローチを行ったところでございます。また、一方で、中学校給食の実施について検討してまいります。その右側でございますが、次年度に向けた取組方針といたしましては、一番下の項目の健やかな体の育成で、③の中学校給食実施までの間は、栄養バランスの取れた弁当を選択できるよう、全中学校で中学校弁当事業を継続し、成長期にある中学生の健全な発達に引き続き寄与してまいります。その下の、新規・拡充の提案につながる項目といたしましては、同じく一番下に記載の健やかな体の育成で、中学校給食の準備につきましては、検討委員会において実施方式や学校運営上の課題などの検討を行い、平成28年度末に検討結果を受け、その後、行政計画を策定してまいります。また着実に準備を進めるため、その役割や人員の充実を図り、取り

組んでまいります。その下の、改革・改善の提案につながる項目といたしまして、③の小学校給食については、給食調理業務委託関係事業を引き続き推進し、最終的に全校実施に向け取り組んでまいります。なお、主な事務事業は、学校体育関係事業及び、児童生徒幼児健康診断事業で進捗状況は概ね順調でございます。

5ページをお願いします。施策名03学校教育の展開方向02は、子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実することを目指した事業でございます。2の目標指標」といたしましては、小学校及び、中学校に係る耐震化率をはじめとして、施策の進捗度を点検する3項目を設定しております。「4 事業評価」といたしましては、これまでの取組みの成果と課題として、安全な教育環境の確保に取り組んでまいりました。子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実で、①の学校施設耐震化事業は、平成19年度に策定の尼崎市立学校耐震化推進計画に基づき、これまで組織体制の見直しを含めて計画的に事業を進めているところでございまして、計画当初の平成19年度末では10%台であった小・中学校の耐震化率が平成26年度末では82.0%となったところでございます。今後も児童生徒の安全を守り、良好な教育環境を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため、平成27年度末の耐震化率100%、学校適正規模・適正配置対象校を除くを目指して事業を進めているところでございます。また、老朽化が進んでいる学校施設の適正な維持管理に努めていかなければならないことからこれらへの取組みを進めていく必要がございます。その右側でございますが、次年度に向けた取組方針といたしましては、子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実で、①の学校耐震化推進計画を計画的に進め、平成27年度末に適正規模・適正配置校を除き、100%とするため進行管理を図りますとともに、学校施設の適切な保全を実施し、老朽化対策などについて取組みを進めてまいります。その下の、新規・拡充の提案につながる項目といたしましては、子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実で、⑤の就学前の教育・保育から小学校への円滑な接続の実現に向け、幼稚園教諭及び保育所保育士との合同研修や公立幼稚園・保育所との共通カリキュラムの作成など、本市の子どもの健やかな成長を支えてまいります。その下の、改革・改善の提案につながる項目といたしまして、子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実に関するものはございません。なお、主な事務事業は、学校施設耐震化事業及び、給食室整備事業で進捗状況は概ね順調でございます。

6ページをお願いします。施策名03学校教育の展開方向03は、地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進することを目指した事業でございます。2の目標指標といたしましては、学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合をはじめとして、施策の進捗度を点検する5項目を設定しております。4の事業評価といたしましては、これまでの取組みの成果と課題として、家庭・地域・学校の連携推進に取り組んでまいりました。地域の活動等への参加・参画の促進で、①の望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し行動する力を育成するため、平成24年から社会力育成事業を実施してまいりました。その評価といたしまして、今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒は、平成19年度から着実に増加し、小学校で8.8%、中学校で6.7%の改善がみられたことがございます。また、地域

や社会で起こっている問題や行事に関心がある児童生徒は、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、小中ともに少し増加しているところでございます。引き続き、社会力育成事業やさまざまな活動を通し、いじめの撲滅や地域の環境改善といった、児童生徒にとっての身近な課題に取り組み、より一層地域参画につなげることが必要であると考えているところでございます。その右側でございますが、次年度に向けた取組方針といたしましては、地域の活動等への参加・参画の促進で、①の平成 26 年度、平成 27 年度の社会力育成事業実施校の取組を、平成 28 年度からは、市内全中学校に広め、地域行事に積極的に参画する生徒を増やしてまいります。その下の、新規・拡充の提案につながる項目といたしましては、地域の活動等への参加・参画の促進で、①の社会力育成モデル事業の実績を踏まえ、主体的に地域や社会に参画し、行動する力の育成を目指す取組を、平成 28 年度は全中学校で実施してまいります。なお、主な事務事業は、社会力育成モデル事業及び、のびよ尼っ子健全育成事業で進捗状況は概ね順調でございます。

7 ページをお願いします。施策名 1 7 地域の歴史の展開方向 0 1 は、文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信することを目指した事業でございます。2 の目標指標といたしましては、文化財収蔵庫・田能資料館での展示会の観覧者数をはじめとして、施策の進捗度を点検する 2 項目を設定しております。4 の事業評価といたしましては、これまでの取組みの成果と課題として、歴史遺産の保存と活用に取り組んでまいりました。埋蔵文化財取り扱いの保全・調査といたしまして、①の埋蔵文化財の調整では、平成 26 年度から埋蔵文化財取り扱いの手引きの発行・配布、埋蔵文化財専用電話の設置等により、市民・事業者の利便性向上を図りますとともに、法令に基づく協議をより円滑に進めるため、計画策定早期段階からの埋蔵文化財取扱協議の周知徹底に努めた結果、従前は年間 1,000 件未満であった照会件数が、平成 26 年度には 1,759 件に増加し、事前調整が図られてきているところでございます。右側下ほどの、新規・拡充の提案につながる項目といたしましては、史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用で、③の歴史資料等の公開・活用については、市制 100 周年を契機として、尼崎発祥の地である城内地区のまちづくりの基幹施設として仮称歴史文化センターの整備に着手いたします。④の平成 26 年度に開催した懇話会での意見を踏まえ、富松城跡をはじめとした歴史遺産の保全に努めまして、地域住民等とも連携しながら活用し、歴史のまち尼崎の情報発信に努めることで、歴史を活かした市民との協働のまちづくりを進めてまいります。その下の、改革・改善の提案につながる項目といたしまして、史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用で、仮称歴史文化センター整備にあわせて歴史博物館資料取得基金は廃止し、基金に属する現金は、収集資料の保存活用経費へ充当することを検討いたします。なお、主な事務事業は、文化財保護啓発事業及び、歴史資料保存公開事業で、進捗状況は概ね順調でございます。

8 ページをお願いします。施策名 1 7 地域の歴史の展開方向 0 2 は、地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めることを目指した事業でございます。2 の目標指標といたしましては、文化財収蔵庫・

田能資料館主催事業の参加者数をはじめとして、施策の進捗度を点検する2項目を設定しております。4の事業評価といたしましては、これまでの取組みの成果と課題として、地域の歴史に関する学習機会の提供に取り組んでまいりました。地域の歴史や文化財に触れる機会の提供といたしまして、①の体験学習会等による学習機会の提供で、文化財収蔵庫では地域の歴史や文化財をよりわかりやすく伝えるため、講座、見学会のほか、市民ボランティアの協力を得て実施する体験学習会や民話の朗読、人形劇・紙芝居の上演、むかしの映像の上映会など、幼児から高齢者まで各年齢層に応じた多彩な方法による学習機会の提供に努め、平成26年度は延べ957人の参加がございました。田能資料館におきましても、参加者が実物に触れ、楽しみながら昔のくらしや知恵を実体験できる古代のくらし体験学習会を実施しており、平成26年度は実施時期の変更や対象年齢をなくす等の工夫を行った結果、前年度の約2倍、延べ431人の参加がございました。右側下側の新規・拡充の提案につながる項目といたしましては、①の歴史学習機会の提供に関しましては、引き続き、より効果的な手法の開発や市民ボランティア養成の継続的实施等を進めますとともに、参加者の増加を図ってまいります。また、親子で参加できる事業を更に開拓し、歴史を通じて郷土愛を育む機会を提供してまいります。その下の、改革・改善の提案につながる項目といたしましてはございません。なお、主な事務事業は、古代のくらし体験学習会事業及び、仮称歴史文化センター整備事業で、進捗状況は概ね順調でございます。

9ページをお願いします。施策名17地域の歴史の展開方向03は、住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていくことを目指した事業でございます。2の目標指標といたしましては、尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合をはじめとして、施策の進捗度を点検する4項目を設定しております。4の事業評価といたしましては、これまでの取組みの成果と課題として、住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育てることを目指し、学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充で、①の学校教育との連携といたしまして、尼崎にゆかりの作物、綿や尼いもの栽培を通して地域の歴史を学習し、収穫した作物を活用した体験等により効果を高める学校・園での学習を支援する栽培活用支援事業は、平成25年度の12校から平成26年度は21校に、教員・学芸員・ボランティアが役割を分担し、学校で体験や映像等を活用した授業を行う出張授業は、平成25年度の12校から平成26年度は14校に増加しているところでございます。特に、小学3年生の社会科のカリキュラムに即した文化財収蔵庫でのむかしのくらし学習は、本事業を開始した平成21年度には11校の参加であったものが平成26年度には市立小学校の半数を超える24校にまで増加しており、学校教育との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実に努めているところでございます。その右側でございますが、次年度に向けた取組み方針といたしましては、①の文化財収蔵庫が実施している学校教育を支援する様々な事業について、学校への周知、PR方法の見直し、検討を行い、より多くの学校の参加が得られるよう充実に努めてまいります。その下の、新規・拡充の提案につながる項目といたしましては、③の社会教育施設との連携について、小学生の副読本わたしたちの尼崎に掲載されている施設等に子どもたちが訪れる事業を受け入れるとともに、公民館や

図書館と連携して施設利用者のニーズ把握に努め、引き続き効果的な事業実施について検討を行ってまいります。また、田能資料館は弥生時代の集落をビジュアルに体感できる施設であり、このような遺跡博物館は阪神間では唯一であるため、近隣各市からの学校をはじめ多くの方が訪れる施設となっております。こうしたことから、尼崎の魅力を市内外に発信するとともに、更なる学習機会の充実を図るべく、老朽化が進んでいる復元施設の改修に取り組んでまいります。なお、主な事務事業は、文化財収蔵庫・田能史料館維持管理事業で、進捗状況は概ね順調でございます。

続きまして、10ページをお願いします。ここからは教育委員会所管外ではございますが、教育委員会実施事業が関連する帳票のご説明をいたします。施策名04子ども・子育て支援の展開方向01は、家庭における子育て力を高めることを目指した事業で、こども青少年局が主管局となっている帳票でございます。今回作成の当帳票内には、教育委員会において実施しております事業に関しての言及はございませんので、参考にご覧ください。

11ページをお願いします。施策名05人権尊重の展開方向01は、市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性をお互いに認め合う、ともに生きる社会の実現に向けた事業で、市民協働局が主管局となっている帳票でございます。当帳票中、教育委員会の関連する箇所は、4の事業評価の1項目の下ほどの民族教育を選択する自由の支援で、網掛けにございます。また、高等部の生徒を対象とした給付制度としては、国の修学のための給付金制度と同額になるように、第2子以降は6万6千円を増額し、13万8千円とした。③の朝鮮人学校の支援については、就学補助や施設改修補助、学校用地の貸付などを行っており、ひきつづき関係局が連携した取り組みが必要である。の部分となっております。また、その右側でございますが、次年度に向けた取り組み方針におきましては、網掛け部分の民族教育を選択する自由の支援で、③の朝鮮人学校については、義務教育課程に相当する教育を行っていることを踏まえ、引き続きその取組内容を総合的に検討する。の部分となっております。

12ページをお願いします。施策名05人権尊重の展開方向02は、市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に学び・気づき・行動する環境づくりに向けた事業で、こちらも市民協働局が主管局となっている帳票でございます。票中の教育委員会の関連する箇所は、4の事業評価の1項目目下ほどの人権教育・啓発推進事業で網掛け部分のまた、社会教育課で設置している人権啓発推進リーダーや人権啓発オピニオンリーダーとも連携した人権啓発推進体制を進めていく。⑥の人権教育小集団学習事業は、委託事業として各校・園のPTAを中心に、原則月1回の人権学習会を実施し、同和問題をはじめ子育てや高齢者等の様々な人権の学習を行っている。また、人権啓発オピニオンリーダーは、地区別研修を実施することで、人権に関する見識等を高める一定の効果が上がっている。」の部分となっております。また、その右側でございますが、次年度に向けた取り組み方針におきましては、中ほどの人権教育・啓発推進事業で⑤人権啓発推進体制において、人権啓発推進員と社会教育課が実施している人権啓発推進リーダーや人権啓発オピニオンリーダーと連携することで、推進員の実践活動の場が広がるとともに、地域の課題や人権問題の最新情報を共有する機会を設けることで研修効果を高める、の

部分となっております。なお、当帳票11及び12ページの表記につきましては、市民協働局が主管局でありますため、若干の修正が生じる可能性がございますので、予めご了承願います。

なお、今後の予定でございますが、本定例会でご承認後、施策評価表の公表の関係もございまして、8月19日には議会や市民へ公表する予定としております。

以上が、簡単ではございますが、議案第56号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

濱田委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員長 4ページの、次年度に向けた取組方針の欄にある「スクールサポーターの活用を検討する」とあるが、スクールサポーターとは詳しく説明してください。

学校教育課長 学校に現在関わってくださっている様々な形のボランティアの方のことを、まとめて「スクールサポーター」と呼んでいる。

特別支援関係であったり、有償・無償など色んな分野であるが、学力向上に関わる分野に活用できるよう制度設計から始めていきたいと考えている。

濱田委員長 今まで関わってくださっている人をまとめて「スクールサポーター」と呼ぶということではいいか。

学校教育課長 そのとおりである。

仲島委員 「アクティブ・ラーニングの本格実施」とあるが、尼崎市がこれから実施するような誤解を生む書き方である。尼崎市では、発見学習や問題解決学習、ディベートなどは既に導入しているので、「アクティブ・ラーニングの充実」など文言を訂正した方がいいのではないか。

学校教育部長 委員ご指摘のように、アクティブ・ラーニングは過去から、子どもの主体的・能動的な活動を引き出すため研究されている手法である。

現在、このような表現になっているのは、新しい学習指導要領を国が策定するにあたり、諮問機関である中教審がアクティブ・ラーニングを盛り込む答申を出したことによるものである。国の方向性を無視することもできない上、財政的に厳しい中で教育予算を確保しなければならない現状を踏まえ、このような文言を採用したものである。

仲島委員 アクティブ・ラーニングは、詰め込み型の教育の否定から生まれたゆとり教育と内容的に酷似している面も多い。この書き方だと、これまで同様の取組を実践してきた方々に失礼ではないか。

- 学校教育部長 ご意見を踏まえ、表記については検討させていただく。
- 磯田委員 スクールサポーター活用の件だが、2 ページの学校支援地域本部でもボランティアが深く関わることになると思う。学校の中で、様々な形でのボランティアが存在することになるが、先ほど制度設計から始めるとおっしゃった点について、教育委員会として整理するべきではないか。
- 管理部長 学校地域支援本部は大きな流れになってくると感じており、ご指摘のように、ボランティアの活動範囲については、整理する時期にはきていると思うが、今すぐお示しできている段階ではないので、もう少しお時間をいただきたい。
- 磯田委員 早く制度設計に取り掛からなければ、既にご協力いただいているボランティアの方の中には、挫折を感じてきている方も出てきている状態である。一刻も早く、整合性が取れるような形で整理して欲しい。
- 岡本委員 歴史文化センターの整備については、これからどういう風に動くのか検討を進めていただいていると思うので、成果が分かり次第、報告いただきたい。行事については参加人数も増えてきているし、学校教育との連携も取れているので、前に進んでいると感じている。
ただ、一つ気になるのは、資料取得基金が廃止になるとあるので、今後の資料取得については、難しくなるということか。それとも、別の予算計上で措置されるのか。
- 歴博・文化財担当課長 歴史博物館資料取得基金の設置目的が、歴史博物館建設構想の中で設置されているので、構想を廃止するということは基金も廃止することになる。現在の尼崎市の財政状況を勘案すると、高額な資料を購入する予算を確保するのは困難だと思うが、特に必要な資料等があれば、予算を要求して取得するという流れになると思う。
- 岡本委員 歴史文化センターの今後に注目している。
- 濱田委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。
「議案第56号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
- 教育委員 異議なし
- 濱田委員長 異議なしと認めます。
よって、「議案第56号」は原案のとおり可決いたしました。
- 濱田委員長 次に、日程第3の「協議・報告事項」に移ります。

「平成26年度社会教育委員会議の協議経過とまとめについて」を議題とします。社会教育課長。

社会教育課長

平成26年度社会教育委員会議の協議経過とまとめについて報告します。1点目、協議経過ですが、4回開催しました。各回の内容としましては、主要事業・補助金についての協議、梅香小学校敷地複合施設について意見交換および市民会議の報告、平成19年度社会教育委員会議提言の検証等を実施いたしました。

次に、主な協議内容と協議結果のまとめですが、(1) 梅香小学校敷地複合施設の機能やあり方について、ア 協議の方向性、平成30年度に供用開始予定である中央公民館と多目的ホール等の複合施設について、あり方を検討する市民会議が設置され、社会教育委員会議から委員が参画することとなった。そうしたなか、社会教育委員会議としての考え方をまとめるため、梅香小学校複合施設の機能やあり方について、協議することとした。イ 主な協議内容、「梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議」において、委員として出席し、社会教育委員会議としての意見を述べるなか、平成26年10月22日に公共施設担当が作成した「梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議意見のまとめ」に社会教育委員会議の意見が反映された。また、公民館運営審議会と連携するなか、「梅香小学校複合施設の機能やあり方についての教育委員会の基本的な考え方(たたき案)」をまとめ、平成26年11月25日に開催された教育委員会で報告し、承認された。

続きまして、(2) 平成19年度社会教育委員会議の提言の検証についてですが、ア 協議の方向性、平成25年度からスタートした新たな総合計画において、「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち」を目指すなか、行政として、生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進等に取り組んでいくこととしている。そうしたなか、総合計画に基づく取組を推進していくにあたり、平成19年度社会教育委員会議からの提言について、改めて検証を行い、今後の方向性について協議することとした。イ 主な協議内容、(ア) 提言の「生涯学習における社会教育の役割」については、平成26年度の新規事業である、生涯学習情報誌「あまナビ」の発行や、相談窓口である「あまナビサポートデスク」など、一定の取組は進んでいるが、総合計画にも掲げている「学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくり」について、取組を進めていく必要があると考える。(イ) 提言では、「市民が主体的に学習し、学習活動を地域に広げ、学習結果を協働のまちづくりに発展させていくことを支援することに比重を置いた事業や講座を展開していく。すなわち、個々人の“趣味・教養”を充足させるだけの事業や講座にとどまるのではなく、“地域住民として必ず対処しなければならない課題についての学習”や“地域の課題解消にかかわる学習”などに重点を置いて取り組んでいく」としているが、例えば、公民館で活動しているグループや団体が、学習の成果を地域に活かすことができる機会を増やすとともに、地域社会や現代社会の課題を解決する機会を提供し、地域で暮らす住民としての責任感のもと、参画するしくみづくりに向けた取組を進めていく必要があると考える。(ウ) 提言では、「子どもたちが育つ環境づくりを進める上で、学・社の

連携及び協力体制を強める必要がある」とし、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担のもと、学習の場や活動など、両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって、子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方である“学社融合”を行うことで、学校だけではなし得なかった子どもたちの教育を、家庭・地域・学校が密接につながることを絶対条件として、より豊かなものにしていくことが可能になると考えられる」とするなか、学社連携の具体的な取組を進める必要があると考える。以上のことから、平成27年度は学習の成果を地域社会に活かすことができるしくみづくり・人づくりに向けた取組に加え、学社連携を推進する取組を進めるよう求めた。

続いて、3 平成27年度の取組、前述の意見をもとに、学習の成果を地域社会に活かすことができるしくみづくり・人づくり及び学社連携についての新たな取組の検討がなされ、以下の取組が平成27年度の新規事業として計上された。

(1)「地域による土曜学習支援モデル事業」、子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実行するモデル的な取組を支援する。地域においてコーディネーターの役割を担える人材の発掘を行い、モデル校を3校選定し、それぞれのコーディネーターが学校のニーズや地域資源（人材）を考慮し、各校年5～10回程度実施できるよう支援を行う。これにつきましては、今年度すでに開始されており、モデル2校において、学校や地域の方々の協力の下、実施されている。学習や体験を織り交ぜた多彩なプログラムを計画いただき、子どもや親子で参加していただいている。残りの1校につきましては、現在調整を行なっております。

(2)「特別支援ボランティア養成講座」、学校教育分野でニーズのある特別支援ボランティアを養成する講座を実施し、ボランティア活動に繋がるよう支援する。特別支援学校の教諭を招聘し、ボランティアの心構え、基本的な対応の仕方など、特別支援ボランティアとして活動するにあたり必要なことについて取り上げるなど、実状に即した講義・実習とする。受講後、参加者に特別支援担当が所管している「特別支援ボランティア」（尼崎市における主に発達障害の幼児児童生徒をサポートするボランティア）を紹介し、学習の成果を活かす活動に繋げていく。この事業についてもすでに実施されており、5月に2講座開講したところ、予想を上回る59名の方々に参加いただき、そのうち27名が登録、さらにそのうち18名が実際に活動してもらっている。学校教育と社会教育の連携で成果があがった事業だと考えている。この事業につきましては、学校教育側からの要望もあって、10月初旬にもう一度開講する予定となっている。

(3)「公民館夏休みオープンスクール」、夏休み期間中、公民館で活動するグループ等がボランティアで子どもや親子向けに公開講座を行う。コンセプトは「誰もが先生、地域の子ども・親子の交流」とし、親しむ、交流することに重点を置き、学習活動のオープン化や特別公開講座など、学習内容やグループの体制に応じて実施する。この事業につきましても、公民館の利用団体やグループの公開講座が夏休みに行なわれており、すでに定員を超えている講座もある。公民館にお

いては、夏休み中に100講座以上が行なわれている。

なお、引き続き、平成27年度の新規事業の実施状況を検証するとともに、総合計画に掲げる「02生涯学習」及び「17地域の歴史」に基づく新たな取組について、協議を行っていくこととする。

報告は以上でございます。

濱田委員長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

磯田委員 教育委員会評価でも記載のあったスクールサポーターとここで記載してあるボランティア、例えば、地域による土曜学習支援モデル事業におけるボランティアをどのように活用していくか、などの整合性をつけていくのが学社連携なのではないかと考える。各所属それぞれで動いていたら、その成果が見えてこない。やはり、学校教育部と社会教育部との連携が大切であり、このような場で随時報告してもらえるのがありがたい。

岡本委員 このような報告は、事務局にとっても検証する機会になるので、これからも続けて欲しい。

磯田委員 平成19年度の社会教育委員会議の提言に捉われすぎている点が多く出てきていると思うので、検証した結果、現状に即したものに変わっていった方がいいように思う。

社会教育部長 提言については、昨年度に検証したと考えている。そうしたなか、自分自身の学びだけでなく、学習の成果を地域に還元していくことが必要であるという部分では、総合計画でもお示ししており、それに基づく取組を進めていきたい。

磯田委員 引き続き、このような形で進めて行って欲しい。

濱田委員長 他に質疑はございませんか。
質疑がないようですので、本件についての報告は終わります

濱田委員長 次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。

企画管理課長 教育委員会7月定例会報告事項について、平成27年6月23日から本日7月27日までの主要行事および7月の主要行事予定を報告します。

(総務関係)

6月24日 6月市議会定例会、本会議(委員長報告、採決等)

7月1日 平成27年度中核市教育長会総会

7月6日 第7回政策推進会議(議題は平成27年度国勢調査について ほか)

7月7日～ 7月市議会臨時会

7月13日 第2回総合教育会議、教育委員協議会

7月17日 第8回政策推進会議

(議題は旧聖トマス大学資産活用計画に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について (ほか))

7月22日 阪神地区教育長会議

7月24日 文教委員会(初協議会)

7月27日 教育委員会7月定例会

(学校教育関係)

7月9日 尼崎市生徒指導推進協議会総会

7月15日 平成27年度第1回昼食のあり方研究会

(社会教育関係)

6月25日 あまがさきエコクラブ総会

7月26日 富松薪能

(8月主要行事予定表)

8月3日 第9回政策推進会議

8月5日 阪神7市1町教育長協議会

8月11～17日 節電対策としての市立学校・園原則閉鎖

8月12日 阪神7市1町教育委員会連合会総会

8月19日 第10回政策推進会議

8月24日 教育委員会8月定例会

報告は以上です。

濱田委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

濱田委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

濱田委員長 次に、日程第2「議事」に移ります。ここからは非公開といたします。傍聴者の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

濱田委員長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
これをもって、尼崎市教育委員会7月定例会を閉会といたします。

(閉会 午後10時18分)

尼崎市教育委員会7月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。